

新たな「学び返し」の展開を目指して 第9期答申

令和3年3月
府中市生涯学習審議会

はじめに

府中市では、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成30年度に令和元年度から8年間を計画期間とする「第3次府中市生涯学習推進計画」が策定されました。第9期府中市生涯学習審議会（平成31年4月～令和3年3月）では、令和元年度に教育委員会からの諮問「第3次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて」を受けて、当該計画の3つの基本施策について審議を行ってきました。

第3次府中市生涯学習推進計画では、これまでの生涯学習分野の蓄積を踏まえつつ、基本目標である、「みんなが学び 地域に返す 人と地域がともに育つ『学び返し¹』のまち府中」の実現に向け、新しい府中市の生涯学習のあり方を目指していくとしています。

今期の府中市生涯学習審議会では、市内のさまざまな施設で多様に実施されている生涯学習の活動状況についてできる限りの現状把握を行いながら、3つの基本施策（「誰もが学べる環境づくり」「誰もが活躍できる環境づくり」「生涯学習を支える基盤の整備」）ごとに、課題は何か、それにどう対処するか、について話し合ってきました。生涯学習センターや文化センター、市民活動センタープラッツも訪問し、施設の運営に関わる職員やボランティアの方々からの聴き取りも行いました。

そうした中で、府中市でも少子高齢化や地域コミュニティの弱体化等の問題が顕在化しつつあり、個々人や地域が抱えるさまざまな「困りごと」や「課題」の解決に対しても、生涯学習が何らかの役割を果たせる、果たすべきではないか、ということが明らかになってきました。

こうした問題意識を持ち、府中市独自の考え方である「学び返し」を通じて、生涯学習の新しい展開を図るため、以下を答申として取りまとめました。この提言がこれからの府中市の施策の手助けとなることを期待します。

¹ 学び返しとは、自ら学んだことや身につけた知識・技能など「学び」の成果を地域や他の方に対し還元しようという意味合いを持たせる府中市独自の考え方です。

基本施策1 誰もが学べる環境づくり

【重点施策】新たな参加を促すための学習環境づくり

答申のポイントとなる提言

- ◆ 生涯学習の拠点である生涯学習センターにおいて、継続的な講座やサービスの評価・見直しを通じて学習環境の整備・維持と良質な生涯学習の探求を進めていきます。
- ◆ さらなる「共助」の推進のため、市民のコミュニティスキル¹（合意形成技能等）の向上を図ります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習の場においても、「3密²」を避けながら、いかにして豊かな学びを生み出していけるかが課題となりました。この経験を活かし、デジタル技術も活用して、これまで参加しにくかった人たちが参加できる、生涯学習の手法を検討していく必要があります。

1 「学びの場」の持続的見直し

「誰もが学べる環境づくり」に向け、新たな参加を促すために、常日頃からの問題の発見及び評価と改善の PDCA サイクル³を強化することが必要です。府中市において、学習機会を提供している施設は数多くありますが、まずは生涯学習の拠点である府中市生涯学習センターで行われている学習活動の状況を分析することから始めることを提案します。分析の結果、例えば、多様な人たちが参加しやすい枠組（時間帯や開催場所）の検討や、新たな学習ニーズの掘り起こし等、具体的に活動を変化させ、学習の場の機能改善を図ることが期待できます。

¹ コミュニティスキルとは地域力を醸成するのに必要な双方向のコミュニケーションや合意形成技能、多様な関係者との協働や世代を超えて繋がるスキル（ICT の利活用含む）等をいいます。

² 3密とは、密集、密接、密閉のことです。

³ PDCA サイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。

2 さらなる「共助」の推進のため、コミュニティスキルの向上を図る講座の実施

個々人が抱える課題の多様化や、地域で取り組む問題の深刻化に伴い、これまで以上に「共助」の考えが大切になってきています。地域に住む人々が協働して活動をしていくときに、各地域内の「学び」の活動を活性化させることが効果的ではないかと考えます。地域の困りごとや個々人の抱える課題について、地域住民が学び合うことは、意見交換や経験交流を通じて新しい考えや活動を生み出すことに繋がります。

地域での課題解決型の新しい学びの場として、府中市民のコミュニティスキルをはぐくみ育てる学習活動を行うことを提案します。例えば、現在実施されている生涯学習ファシリテーター養成講座の学習内容に、コミュニティスキルに関わる項目や演習を組み入れることが考えられます。また、地域力の醸成につながる講座を広く市民向けに開設することも考えられるでしょう。このようにしてコミュニティスキルを獲得した人達が、自身の圏域の文化センターを「場」として活用し、その中で実践を行うことで、市民相互が結ばれる「学び」と「返し」の好循環を形成できることにつながることを期待できます。

3 社会の変化に対応した生涯学習の手法の検討

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習の場においても、「3密」を避けながら、いかにして豊かな学びを生み出していけるかが課題となりました。会場に集まっての対面型に限らず、オンラインの活用や併用を進めることは、感染症拡大予防のためだけでなく、これまで参加しにくかった人たちも含め、より多様な人たちの参加を促すことにつながると考えられます。こうした新たな生涯学習の手法の検討についても、生涯学習ファシリテーターや、生涯学習ボランティア等と協働して進めていけると考えます。なおその場合、情報格差（デジタルディバイド）の問題にも充分配慮し、インフラの整備等にも着手することが必要です。

基本施策2 誰もが活躍できる環境づくり

【重点施策】生涯学習と地域還元をつなげる事業の実施

答申のポイントとなる提言

- ◆ 少子高齢化や地域コミュニティの弱体化等によってさまざまな課題が生じているなかで、府中市の目指す「学び返し」は、個々人の暮らしや人生を豊かにするだけでなく、「地域に住む多様な市民が、学びあいを通じて、新しい考え方や、やり方を発見し、課題解決に向けて協働していく」という新しい展開を深めていく必要があります。
- ◆ 「学び返し」の新たな展開を進めるため、多様な市民による実行委員会等の設置を提案します。例えば、生涯学習ファシリテーターや地縁組織、NPO 関係者や公募市民らにより、「学び返し」に新しい価値をつけ加えていける講座の新規企画を行います。
- ◆ 府中市においてより地域に密着した「学び返し」の拠点となり得る文化センター内にモデルケースとして、地域の住民が気軽に立ち寄って対話し、地域の困りごと解決の相談ができる、開かれた場を設ける必要があります。

1 「学び返し」の新たな展開の必要性

府中市の目指す「学び返し」は「市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくこと」と定義されています（平成17年第1期生涯学習審議会提言）。少子高齢化や地域コミュニティの弱体化等によって多様な課題に直面している今日、国も「自助」や「共助」の大切さを強調し、様々な現場で「協働」による課題解決が必要とされています。「学び返し」における「社会への還元」も、個々人の人生や生活を豊かにするだけでなく、「学び」を通じて得た知識や技術、そして学びの場で育まれる人と人の繋がりを活かして、地域の困りごとや課題の解決に向けて協働していくことが求められていると考えます。そのためには、「学び返し」の価値を多面的にとらえて、市民の「学び返し」活動への参加意欲を高めることが必要になります。そこで、府中市の目指す「学び返し」の新たな展開として、「地域に住む多様な市民が、学びあいを通じて、新しい考え方や

やり方を発見し、課題解決に向けて協働していく」という方向性を提案します。このプロセスで得られた共感や喜び、充実感が、生涯学習の新しい価値を生み出すと考えます。

2 「学び返し」の新たな展開を進める実行委員会等の設置

「学び返し」の新たな展開に向けて、実行委員会のような作業グループを生涯学習センターに設置することを提案します。生涯学習センターは府中市における生涯学習の中心的拠点であるとともに、平成22年度から市内を中心に講師を発掘し、講座を開催することで地域の「学びたい人」と「教えたい人」をつなぐ役割（「創りたい人」）を担う生涯学習ファシリテーター養成講座を実施しています。「学び返し」の新たな展開に向けた実行委員会等には、例えば、生涯学習ファシリテーターの有志の方々に加え、自治会・町内会等の地縁組織、地域の課題解決に取り組む NPO の関係者、関心ある公募市民等に参加していただくとともに、大学等との連携による専門家の参加も考えられます。もちろん市の関連部署や機関の協力も欠かせません。具体的な活動としては、①現在行われている生涯学習活動の中で「学び返し」の新たな展開につながる講座の把握と分析、②コミュニティスキルの向上や、地域や社会のニーズに応え、課題解決につながる新たな講座の企画実施の2つを提案します。

3 文化センターの「場」としての活用

地域課題の解決に向けては、その地域で何らかの形でイニシアチブをとる地域人材の発掘や育成が欠かせません。幅広い地域人材の継続的な活躍を生み出すためには、地域の人たちが気軽に集い、互いを知り合い、ともに動き出すきっかけとなるような、「場」を提供することが必要です。いまの府中市では、各文化センターがその「場」を提供し得る施設ですが、残念ながら地域の住民が気軽に立ち寄って対話できるような仕組みにあまりなっていません。文化センターで中心的に活動するコミュニティ協議会とも連携しながら、曜日や時間限定で構わないので、地域の人たちが気軽に集える開かれた場を文化センター内に設けることを提案します。オンラインの活用も考えられます。地域活動の拠点としての文化センターのさらなる活性化とともに、文化センターの役割をサポートすることにもつながるのではないかと考えます。

基本施策3 生涯学習を支える基盤の整備

【重点施策】生涯学習の広報の強化

答申のポイントとなる提言

- ◆ アナログメディアにデジタルメディアを加えた形で、様々な媒体を活用し、情報共有を推進します。具体的には、ネットメディアの積極的な活用や、データとデジタル技術を活用し、広報事業を強化します。
- ◆ 動画配信サービスや SNS を積極的に活用します。生涯学習センターで実施されている講座の紹介動画を関係各所と連携して制作し、そうした活動を「学び返し」活動の一つとして、さらに推進していきます。

1 広報活動の多様化の推進

幅広い世代の「学び」や「学び返し」を希望する人たちに情報が伝わるよう、そして、情報の受け手の手間が最小限となるような広報が必要です。アナログメディアにデジタルメディアを加え、様々な媒体を活用した広報が求められます。とくにデータやデジタル技術を積極的に活用し、講座の録画配信などを行うことで、「学び返し」を促す施策にも応用することができるのではないのでしょうか。また、情報の受け手にとっても、デジタル技術やマルチメディアの利用は、不可欠になりつつあります。例えば、デジタル知識や操作技能の講座を設けて、十分な配慮を含めて積極的に身に付けてもらう取り組みも必要です。今後は、生涯学習に参加する人たちが、アナログ・デジタルの区分なく、学びにつながる様々な情報を入手することができるよう、支援していくことが今後より一層大切になってきます。

2 具体的な広報活動の実施

今後は、YouTube などの動画配信サービスや、SNS の積極的な活用が今後は求められてくるのではないのでしょうか。例えば、生涯学習センターで実施される講座の紹介動画を作成することなどが考えられます。こうしたメディアの積極的な活用を通じ、より充実した情報の提供が可能となります。なお、紹介動画などのコンテンツ作成は、メディアの利活用を学ぶ学習団体や、市のメディア

発信を担う課などの各関係各所と連携を通じて制作することも検討すべきでしょう。こうしたコンテンツ制作自体を講座化することは、「学び返し」の好例として捉えることもできます。基本施策1や基本施策2の取り組みとも連動させることも重要です。

おわりに

今期の府中市生涯学習審議会では、府中市独自の考え方である「学び返し」を軸として、市民の学習環境の向上とその学習成果の適切な還元の方法について議論してきました。前者では、幅広く市民の学習需要に応える工夫を審議し、後者では、生涯にわたり行われる学びが、いかに人材育成や地域の課題等の解決に寄与していけるかについて話し合いました。

そうした中で、時間の関係もあり議論が尽くせず答申本文に文言は入れられませんでした。いくつか重要な論点も出されました。例えば生涯学習ファシリテーターの役割をさらに明確化することや、広報活動における伝え方の工夫、コミュニティスキルと既に行われている地域活動との関連性、「学び返し」における文化センターの役割、ハンディキャップを持っている方への配慮、他市の生涯学習情報システムの調査等です。これらは、今後の府中市の生涯学習に関わり検討を要する論点だと考えられます。

また、今期の府中市生涯学習審議会では、3つの基本施策それぞれについて、具体的な対応や活動を要する提言を行いました。今後は、これらをどう具体化していくかが重要となります。当審議会の委員は今後も一市民として、或いは生涯学習に関わる諸団体の構成員として、それぞれの場で提言の実現に協力したいと考えていますが、それとともに、次期の審議会においても、今期の提言の具体化についてフォローアップをしていただければと願っております。時代の変化に伴い生涯学習も進化していくことが必要ですが、「学ぶこと」「学びあうこと」「学び直すこと」の楽しさとその意義は変わることはありません。本答申が、今後の府中市の生涯学習のさらなる発展につながることを期待します。

生涯学習審議会委員名簿

(1)全委員

任期:平成31年4月1日～令和3年3月31日

(50音順、◎は会長、○は副会長)

岩 久 保 早 苗
大 谷 久 知
乙 津 俊 博
木 内 直 美
○佐 野 洋
田 頭 隆 徳
立 石 朝 美
津 田 仁
友 田 照 子
中 村 洋 子
◎長 畑 誠
福 田 豊
藤 井 孝 弘
渡 邊 和 子
渡 辺 た き 子

(2)小委員会

(50音順、◎は会長)

基本施策1及び3

岩 久 保 早 苗
乙 津 俊 博
木 内 直 美
◎佐 野 洋
中 村 洋 子
福 田 豊
藤 井 孝 弘
渡 邊 和 子

基本施策2

大 谷 久 知
田 頭 隆 徳
立 石 朝 美
津 田 仁
友 田 照 子
◎長 畑 誠
渡 辺 た き 子

生涯学習審議会審議経過

平成31年4月から令和3年3月にかけて、諮問(第3次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて)を受け、以下のとおり協議を行った。

No.	開 催 日 程	主 な 内 容
1	第1回全体会 平成31年4月26日(金)	委嘱・諮問伝達等
2	第2回全体会 令和元年6月28日(金)	第3次府中市生涯学習推進計画の現状と課題把握等
3	第1回小委員会② 令和元年7月22日(月)	基本施策2について審議
4	第1回小委員会① 令和元年7月25日(水)	基本施策1及び3について審議
5	第2回小委員会② 令和元年9月30日(月)	基本施策2について審議
6	第2回小委員会① 令和元年10月4日(金)	基本施策1及び3について審議
7	第3回全体会 令和元年11月22日(金)	各小委員会の報告及び審議
8	第3回小委員会② 令和2年1月20日(月)	基本施策2について審議
9	第3回小委員会① 令和2年1月23日(木)	基本施策1及び3について審議
10	第4回全体会 令和2年3月26日(木)	小委員会について報告及び審議
11	第5回全体会 令和2年7月17日(金)	諮問事項について審議
12	第6回全体会 令和2年9月30日(水)	諮問事項について審議
13	第7回全体会 令和2年10月30日(金)	諮問事項について審議
14	第8回全体会 令和2年11月27日(金)	諮問事項について審議
15	第9回全体会 令和2年12月23日(水)	諮問事項について審議
16	第10回全体会 令和3年1月28日(木)	「答申(案)」の検討
17	第11回全体会 令和3年2月19日(金)	「答申(案)」の検討
18	第12回全体会 令和3年3月22日(月)	「答申」の作成

**地域人材の活用につながる
府中市生涯学習センターに求められる機能について
第 1 0 期答申**

**令和 5 年 3 月
府中市生涯学習審議会**

はじめに

文部科学省中央教育審議会は、平成30年12月の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、多様化し複雑化する課題と社会の変化へ対応するため、社会教育の在り方として「人づくり」～「つながりづくり」～「地域づくり」という「学びと活動の好循環」を生むことが重要であると指摘しています。

府中市では、令和3年3月の府中市生涯学習審議会第9期答申「新たな学び返し¹の展開を目指して」において、地域での課題解決型の新しい学びの場として、市民のコミュニティスキル²を育む学習活動を提案しました。また、学び返しの新しい展開として、学びを通じて得た知識や技術、学びの場で育まれる人と人のつながりをいかして、地域の困りごとや課題の解決に向けて協働していくことについても提案をしました。

今期（第10期）審議会では、これらを踏まえ「『学び返し』を進めるための地域人材の活用について」という諮問を受けて、府中市の生涯学習・社会教育の拠点である府中市生涯学習センターに焦点をあて、その中であるべき姿や求められる機能について議論しました。あわせて府中市生涯学習センターで育成してきた「府中市生涯学習サポーター」の役割やその活用についても話し合いました。

¹ 学び返しとは、府中市独自の生涯学習の理念で、市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくことを意味します。

² コミュニティスキルとは、地域力を醸成するのに必要な双方向のコミュニケーションや合意形成技能、多様な関係者との協働や世代を超えて繋がるスキル（ICTの利活用含む）等を意味します。

審議を踏まえ、今後の府中市生涯学習センターに求められる機能として、次の3点を提言します。

1. 地域の課題解決につながる人材活用に向けて

府中市生涯学習センターでは、これまでも個人の知的欲求の充足や自己実現・成長につながる講座を行ってきました。それに加えて今後は、地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域住民や団体と協働して動いていける人材を育成する講座の開設が望まれます。具体的には「コミュニティスキル」や「ソーシャルワーク³」と呼ばれる考え方・技術を身につける講座や多様な課題の解決に関する講座等が考えられます。しかし、課題には府中市全体のものだけでなく、市内各地域特有の課題が存在するため、解決にはより身近な地域を拠点とする必要があります。そのため、府中市生涯学習センターで講座を実施するとともに、各地域の文化センター、自治会・町内会などの地縁団体及び市民グループとの連携も視野に入れる必要もあります。

2. 地域の「学びのコミュニティ」形成につながる人材活用に向けて

生涯学習・社会教育には、地域で人々が「学びあう」ことを通じて、人と人がつながり「学びのコミュニティ」を形成する機能があります。個人化が進み、地域の中で多くの人が孤立しがちな現代社会では、こうした「学びのコミュニティ」が核となって、地域の諸課題へ対処していくことが望まれています。そのためには「学びたい人」「同士が出会い」「学びたい人」と「学びの機会を提供できる人」とが結びつくことが必要です。府中市生涯学習センターには、このような多様な「学びあい」を生み出すための「相談・支援」機能が求められています。具体的には、今ある多様な学習サークルや府中市生涯学習サポーターのデータベースの活用促進、学びのニーズ調査とそれに対応した「学び返しができる人材」の掘り起こし、そして学びたい市民が気軽に相談できる場作りを行い「学びのコミュニティの形成」につなげていくことを期待します。

³ソーシャルワークとは、個人やコミュニティの抱える様々な課題の解決に向けて、人権や社会正義、多様性の尊重等の原則に基づいて、社会にはたらきかける実践を意味します。

3. 学びと活動の場である府中市生涯学習センターのさらなる充実に向けて

指定管理者制度を導入している府中市生涯学習センターでは、民間事業者のノウハウを取り入れた運営が行われています。その特性をいかした様々な企画は、子ども向けの講座などを中心に府中市生涯学習センターの充実に貢献しています。しかしその反面、新たな講座の提案は、必ずしも十分ではありません。府中市生涯学習センターには美術室、陶芸室及びパソコン学習室など、多様な学習ニーズに応えることができる設備を備えています。それらの設備をいかし、市民のニーズに応え、学び返しを推進するために講座の企画段階から市民参画型で運営を行うことを期待します。また、施設の利用者からは、利用に関して、使い勝手の悪さを指摘する声があります。市民に広く学習の機会を提供するとともに学び返しを推進し、学びのコミュニティの形成等につなげるために、多様な人々が気軽に利用できるよう施設全体の雰囲気醸成を行う必要があります。これらの事を踏まえ、今後も市民のための府中市生涯学習センターであることを市と指定管理者は共に認識し、一層の充実が図られていくことを期待します。

府中市生涯学習サポーターの役割に関して、『学び返し』を進める地域人材の活用」の視点から、次の2点を提言します。これらも、府中市生涯学習センターに求められる機能として考えます。

1. 学びのニーズに対応したサポーターとなる人材を育成するために

府中市生涯学習サポーター制度とは、学習機会の充実と、知識の活用を図るため、専門的知識・技術を持つ方が市に登録する制度で、現在約60名の方が登録しています。しかし、登録者数の減少や多様化する市民の学習ニーズに対応できていないなどの課題があります。そのため、今後は「サポーター」になりたい市民が自主的に登録するのを待つのではなく、市民の「学びのニーズ」に対応した「学び返し」ができるサポーターを掘り起こしていく、という「攻めの姿勢」が求められます。また、現在の府中市生涯学習サポーター制度は、利用にあたって、依頼したサポーターに依頼者が期待している能力・知識を有しているか分からないことから依頼しづらいという声もあります。ある事柄について「深く知っている」「豊かな経験がある」とことと「それを他の人と共有する、教える」とこと

とは違います。このことから、現在行われているサポーターのための養成講座をさらに充実させ、サポーターとして登録した人への「学び返しの技法」に関する講座等を行い、育成に努める必要があります。

2. 府中市生涯学習サポーター制度をより多くの市民が使えるようにするために

府中市が推進する「学び返し」の鍵となる要素である府中市生涯学習サポーター制度を、より多くの市民に知ってもらう必要があります。そして、サークルや団体単位でしか利用できないこの制度を「学びたいことがある個人」が活用できるようにするために「学びたい個人同士」をつなげ、さらにそれを「府中市生涯学習サポーター」につなげていく、という機能を府中市生涯学習センターが持つことも必要となります。また、府中市生涯学習センターの機能の実現に向けた施策の中では、より長く生涯学習に関わるべき若い世代のためにも、学びのコミュニティの形成を活性化するデジタルコミュニケーション⁴の取り入れ等、積極的にDX⁵を推進することが求められます。

⁴ デジタルコミュニケーションとは、施設や市民同士がインターネットやスマートフォンなどを活用してコミュニケーションをとることを意味します。

⁵ DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変化させていくことを意味します。

おわりに

府中市生涯学習審議会は、これまでも、豊かで実りある市民生活を実現するために、生涯にわたり行う学びの在り方について審議してきました。今回の答申では、府中市生涯学習センターの役割を含め「『学び返し』を進めるための地域人材の活用について」審議し提言をしました。「学び返し」を推進していくためには、地域人材の活用は不可欠な要素であり、そのために必要な場や機会の提供も同様に重要であると考えます。今後も、府中市生涯学習センターを拠点として、多様化する市民ニーズに応えられるよう、今回の提言の実現に向けて市民と協働して、推進していくことを期待します。

生涯学習審議会委員名簿

(1)全委員 任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日
(50音順、 は会長、○は副会長)

岩久保早苗
榎本成子
大谷久知
木内直美
○佐野洋
島田文江
田頭隆徳
立石朝美
内藤大輔
中村大洋子
長畑誠
松浦浩司
松浦博子
福田豊
藤原美江

生涯学習審議会審議経過

令和3年4月から令和5年3月にかけて、諮問（「学び返し」を進めるための地域人材の活用について）を受け、以下のとおり協議を行った。

No	開催日程	主な内容
1	・第1回全体会 令和3年4月23日（金）	・委嘱・諮問伝達等
2	・第2回全体会 令和3年9月28日（火）	・生涯学習センター講座についてヒアリング ・諮問事項について審議
3	・第3回全体会 令和4年1月18日（火）	・諮問事項について審議
4	・第4回全体会 令和4年5月24日（火）	・諮問事項について審議
5	・第5回全体会 令和4年7月22日（金）	・諮問事項について審議
6	・第6回全体会 令和4年10月7日（金）	・諮問事項について審議 ・答申（案）の作成
7	・第7回全体会 令和4年12月16日（金）	・答申（案）の確認
8	・第8回全体会 令和5年2月3日（金）	・答申の作成

**これからの生涯学習を支える「公共」の役割について
—生涯学習センターのあるべき姿を中心に—
第11期答申**

令和7年2月
府中市生涯学習審議会

はじめに

府中市では、これまで生涯学習センターを生涯学習の主要な拠点の1つとして、幅広い世代に学習機会を提供してきたほか、様々な学習に関する情報の発信など、市民の生涯学習の振興が図られてきた。しかし、近年の急激な社会環境の変化は、市民の学習環境にも大きな影響を与えており、自治体がどのような役割を果たすべきかという点について、改めて検討する時期と考えられる。そして、生涯学習センターのあるべき姿についても、その役割と機能について再検討が求められている。

第11期府中市生涯学習審議会では、「これからの生涯学習を支える『公共』の役割について」という諮問を受けて、今後20～30年後を見据えた生涯学習のあり方を検討してきた。2年任期の1年目に当たる2023年度は、これからの生涯学習の拠点として求められる機能に関して、主に施設面についての提言を中間答申としてまとめた。2年目に当たる2024年度は、主に生涯学習センターの事業や運営に関わる機能を明らかにすべく、「学び」とは何かについての意見交換を行った上で、府中市内にある生涯学習関連施設との連携を視野に入れながら、生涯学習センターに求められる役割及び活躍が期待される人材について整理を行い、来たるべき時代にふさわしい生涯学習センターのあるべき姿についてビジョンをまとめた。

2年間にわたる議論を踏まえて、市民の学習環境の充実を図るため、将来にわたってどのような生涯学習の拠点が整備されるべきか、これからの生涯学習を支える「公共」の役割について、その指針をまとめたのが本答申である。

目 次

1. これからの社会環境.....	1
2. これからの生涯学習.....	2
3. 府中市の生涯学習が抱える課題	3
4. これからの府中市における「生涯学習の拠点」の役割	4
5. これからの府中市における「生涯学習の拠点」の機能	4

1. これからの社会環境

今後の「生涯学習の拠点」において、どのような役割や機能が求められるかを考えるに当たり、まずはその前提となる、「今後20～30年後に府中市はどのような社会環境になるだろうか」について検討した。ただし、コンサルティング・ファームが行うようなデータ重視の分析ではなく、あくまでも各委員が自らの経験や知識を基に考えたものであり、「こうなるだろう」という予想に加えて、「こうなることが望ましい」という期待も含まれている。

まず挙げられるのが、グローバル化と多文化共生である。日本社会の少子高齢化（2040年の日本の高齢化率（推計）は35.3%）に伴う労働力不足（2040年には1,000万人以上減少する。）を主要因として、日本で働く在住外国人が増加することが見込まれるとともに、「観光立国」によるインバウンド＝訪日外国人の増加も予想される。さらに、後述のデジタル社会（高度情報化社会）の発展に伴い、府中市に居ながらにして海外とつながっていく機会がこれまで以上に増え、府中市でも仕事や市民生活において国内外を問わない多文化共生社会へと変容し、人的交流も盛んになると考えられる。

そして、2点目は、多様化である。既に日本社会では、これまで声を上げづらかった女性や子ども、さらに障害者、外国人、性的少数者、貧困者といったマイノリティの人たちの権利を守る動きが盛んになっているが、今後は経済的格差の拡大に伴い、苦しい状況に陥る人たちも含め、「生きづらさ」を抱える多様な人たちをどう包摂していけるかが問われるはずであるし、その答えを見つけていく必要がある。それは、社会が分断されず、多様な人たちが多様なままに共に生きられる社会を創るために必要不可欠なことである。

3点目のポイントは、更なるデジタル社会の進展である。60年程前に始まったAIⁱ研究はついに経済活動に利活用できる水準に達し、生成AIの発展は、ホワイトカラーを含む仕事の減少も引き起こすことが予想される。また、オンラインでのコミュニケーションが発達する中で、人と人のつながりのあり方も、ボーダレス化が一層進展するなど大きく変化していく可能性がある。

最後に、地域社会の変化として、高齢化と少子化が更に進む中で、空き家が増加するとともに、単身世帯も増えて、地域コミュニティの力が更に減少することが予想される。府中市の高齢化率は、2040年までに30.8%に達すると予想されている。おおよそ10人に3人が高齢者となる予想である。また、単身世帯は、2000年の36,666世帯から2024年の61,239世帯へと大幅に増加し、今後もこの傾向は続くと予想される。この人口動態の変

ⁱ AI Artificial Intelligence の略で、人工知能や人工知能技術を指す。

化は地域の生活慣習にも影響を及ぼし、ひいては地域が伝統的に担ってきた「共助」の機能が弱体化するだけでなく、世代を越えて受け継がれてきた様々な文化が衰退することにも結び付くだろう。よって、行政だけでなく、地域（市内各所の文化センターや地域包括支援センター、あるいはボランティアセンター等）や関係団体（自治会・町会含む。）の連携が不可欠となってくる。他方、気候変動の影響が身近に感じられ、首都直下地震も30年以内に70%の確率で起こると予測されるなど、災害時の対応や日常の治安維持も含めて、地域コミュニティを、市民の共助と協働によって、どう再生・再興していくかも将来の大きな課題であると考えられる。

2. これからの生涯学習

先に述べた社会環境の変化を踏まえて、「これからの生涯学習には何が求められるか」について検討した。

まず、「グローバル化」や「多様化」に対応するのが、多文化共生に関する学習や、多様な市民がそれぞれに参加できる学習活動の展開である。府中市には、府中市市民活動センター「プラッツ」内に「多文化共生センターDIVE」（市民協働推進部所管）があるが、こうした組織と連携し協働することで、多文化共生に参画できる人材を育成することが望まれる。また、社会的分断を避けるためには、障害の有無、国籍、性別、年齢等にかかわらず、多様な人たちが共に学び、学び合う場（場所や時間に制限されない仮想空間も含めた場）づくりも必要だろう。

次に、ITⁱⁱ化・AI化の進展と社会への浸透に伴う変化に対応するために、市民が普段の生活の中で、こうした技術を使いこなすための学びや、先進のデジタル技術をうまく活用した学びの場づくりが考えられる。そのためには、学びの場へのアクセスの整備と利用法の高度化も不可欠である。もちろん社会のIT化・AI化から取り残されがちな人々（高齢者等）への配慮も重要である。一方で、オンラインを通じてでは得られない、人と人が直接対面して学び、学び合う場の重要性がむしろ増すことも考えられ、リアルとバーチャルの適切なミックスを実現することが求められよう。

さらに、社会全体の構造変化（各層での所得格差の拡大、高齢者層の拡大と若年層の負担増大）の中で地域社会の課題に対応するためには、地域内の人と人とのつながりを醸成し、市民の協働の力を強めるため、市民の自主的な学び・学び合いを促進するとともに、地域の多様なNPOや市民団体等が関わられるようにすることも重要であろう。この点においては、橋渡し役や支援者とし

ⁱⁱ IT Information Technology の略で、情報技術を指す。

ての行政の役割が大いに期待される。行政はまた、地域の将来を担う未来ある人達―若い世代の育成を進め、府中市でこれまで培われてきた様々な地域文化を盛り立てるとともに、新たな文化の創造にも留意すべきと考えられる。

3. 府中市の生涯学習が抱える課題

審議会では、現在の府中市の生涯学習が抱える課題についても議論した。そこで出された主な意見は次のとおりである。

- (1) 学習活動に集う市民の高齢化が進む中で、若い世代を含む多様な市民による新しい学習グループの形成に、生涯学習センターや地域の生涯学習の拠点である文化センター（公民館）があまり寄与できていない。また、生涯学習センター・文化センターの活動を知ってもらう広報が足りず、若い世代の市民を取り込むことも不十分である。
- (2) デジタル化が市民生活の様々な場面で浸透している中で、生涯学習におけるデジタル化は遅れている。
- (3) 府中市が重視してきた「学び返し」は、様々な知見や技術を育んできた市民と、何かを新しく学びたい市民とが有機的につながることで実現可能となるが、府中市内にどのような学習資源（人や組織）があるのか、そうした資源とつながるにはどうしたら良いのか、人や組織間を橋渡しする機能が十分に構築されていない。
- (4) 社会教育・生涯学習に関連する多様な施設（文化センター、図書館、博物館、美術館、劇場、市民活動センター、男女共同参画センター等）と生涯学習センターの連携が足りず、学校との協働もまだまだ強化する必要がある。特に「学び」と「学び返し」及び「実践」の循環を促すためには、市民活動センターとの連携が求められ、次世代を担う子どもたちに対する地域社会による教育力を促進するためには、教育施設や博物館との連携が重要である。
- (5) 主体的学習者としての市民を増やし、そのニーズに応えることが求められており、既成の講座を受講して終わりではなく、より主体的に学びたいと思う人たちへのサポート体制（相談機能や生涯学習ファシリテーター、サポーターの活用）の一層の充実が求められる。また、人生 100 年時代、市民の知的能力や創造性を高めるとともに、全世代にわたり健康増進の後押しを行うことが求められており、生涯にわたって学び続けることを支援し、様々なメディアを活用できる環境の整備も求められている。

4. これからの府中市における「生涯学習の拠点」の役割

「1. これからの社会環境」「2. これからの生涯学習」「3. 府中市の生涯学習が抱える課題」の視点を踏まえ、将来的な移転・施設再配置の計画を考慮すると、生涯学習の主要な拠点としての生涯学習センターとして今後担うべき役割は、自らが講座を提供するプロバイダーとしての役割だけではなく、市全体の「多様な学びのコミュニティ」を促進するための、「ハブ」及び「コンシェルジュ」としての役割が今後、より必要となると考えられる。「多様な学びのコミュニティ」とは、市民が直面する多様な課題や生活上の必要性、あるいは各人の興味・関心に応じて、自主的に学び、学び合い、人生を豊かにするとともに、地域社会を創っていく場ともなる、人々の多様な集まりのことである。「ハブ」と「コンシェルジュ」は、こうした多様な人々の多様な学びを側面支援し、促進するために必要な役割である。

(1) 多様な学びを促進するハブとして

「ハブ」は、元々「車輪の中心」を表す言葉だが、昨今では「ネットワークの結節点」という意味がもたれている。生涯学習における「ハブ」としての役割とは、まず、市内の多様な学習リソース（施設・組織・人材・活動等）を把握、データ化し、活用してもらうことを通じて、地域に根ざした学びのコミュニティの活性化を支援するものである。さらに、市内の多様な公共施設（文化センター、小・中学校、図書館、博物館、美術館、劇場、市民活動センター、男女共同参画センター、スポーツ施設等）とのネットワークの結節点となり、様々なリソースを結び付けて、世代を超えた多様な学びのコミュニティづくりにつなげることも求められる。

(2) 市民主体の学びを促進するコンシェルジュとして

「コンシェルジュ」とは、元来、ホテル等において宿泊客の多様な要望に対応し、総合的に世話をする役割の人を指している。生涯学習における「コンシェルジュ」とは、市民による主体的な学習ニーズに対応し、「学びたい人」「更に学びを深めたい人」「学び返しをしたい人」の相談を受け付け、必要なリソースにつなげていく役割である。この役割は、生涯学習センターの職員だけではなく、社会教育士や、図書館司書、生涯学習ファシリテーター、生涯学習ボランティア等、様々な形の人材やデジタル化によるAIによって担われることも可能であろう。

5. これからの府中市における「生涯学習の拠点」の機能

上記を踏まえて、今後の府中市における「生涯学習の拠点」として求められる機能は、次のとおりである。

- (1) 多様な市民が気軽に訪れることができ、学習の楽しさを実感できる。
 - バリアフリー、ジェンダーフリー、多言語化、開館時間の工夫、AIの活用、アクセス、デジタルシームレス、施設内の明るさ、入りやすい雰囲気等の創出等
- (2) 多様な市民が自由に使える。
 - 多様な学習ニーズに対して、市民が多目的に使うことができる部屋
- (3) 学びたいと思った市民が気軽に集い、相談できる。
 - 気軽に集えるカフェ等の設置、相談室機能、施設内だけではなく施設外に向けた学びの情報の広報（電子看板など）の活用。SNS等を通じた積極的な情報発信も必要
- (4) 学習サービスのデジタル化を進め、先進的IT・AIを活用できる。
 - Wi-Fi環境の整備、電子機器などの館内貸出し、「学習リソース」データベース化、講座のオンライン化／ハイブリッド化等
- (5) 府中市に根付く多様な文化・芸術活動を支援し、創造性を促進することができる。
 - 対面での活動が欠かせない創作系や伝統芸能系、舞台発表系などの活動に対応できる諸室等
- (6) 環境への配慮や、災害時に対応できる。
 - 動力自給システムの導入や避難所としての備品の用意等に加えて、次世代に良好な自然環境を残すため、自然との共生を図れるようなハード面でのGXⁱⁱⁱ化

ⁱⁱⁱ GX グリーン・トランスフォーメーション。Green Transformation の略で、クリーンエネルギー中心の構造に転換していく、経済社会システム全体の改革への取組を指す。

おわりに（「公共の役割」について）

本審議会への諮問事項は、これからの生涯学習を支える「公共」の役割であった。本答申では、「これからの社会環境」「これからの生涯学習」を前提として、主に今後の施設再配置が予定される生涯学習センターの役割と機能について審議し、上述のような結論を出してきた。

では、生涯学習を支える「公共の役割」とは何であろうか。それを考えるに当たり重要なのは、生涯学習の多様な実践が持続していく環境を維持することである。府中市が標榜する「学び返し」を含め、多様な市民による主体的な学習活動が「学びのコミュニティ」となって展開されていくことが持続可能性の鍵となる。こうした多様な学びのコミュニティが市内それぞれの地域で定着することが、若い世代を含む市民が自分たちの地域に誇りと愛着を持つことにつながり、市の持続的な発展をもたらすと考えたい。府中市は、市民の参画を得て、長期的な視野を持って調査・分析を行い、計画的かつ総合的に生涯学習事業を推進していく必要がある。

2024年11月に府中市がまとめた「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画」において、生涯学習センターの今後について、体育機能を分離して新たな総合体育館に統合するとともに、学習機能を中心市街地に移転・整備する方向が示された。新たな生涯学習の拠点としての生涯学習センターを整備していく際には、社会の変化や新たな市民ニーズに対応する生涯学習事業はどのようなものかについて考察し提言した、本審議会の答申が活かされることを期待する。

生涯学習審議会委員名簿

全委員

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日
(50音順、◎は会長、○は副会長)

	池市今上江榎	田村関野崎本	和忠紘和章成	彦司二憲子子
○	佐白関田立中	野信川頭石村		洋康子徳美子
◎	長福渡	畑田邊	けい隆朝洋和	誠豊子

生涯学習審議会審議経過

令和5年4月から令和7年1月にかけて、諮問（これからの生涯学習を支える「公共」の役割について）を受け、以下のとおり協議を行った。

No.	開催日程	主な内容
1	第1回全体会 令和5年4月25日（火）	委嘱・諮問伝達等
2	第2回全体会 令和5年6月30日（金）	- 諮問事項について審議 - 公共施設マネジメントについて
3	第3回全体会 令和5年7月26日（月）	- 生涯学習センターの見学 - 諮問事項について審議
4	第4回全体会 令和5年8月31日（木）	諮問事項について審議
5	第5回全体会 令和5年10月26日（木）	諮問事項について審議
6	第6回全体会 令和5年11月24日（火）	- 諮問事項について審議 - 生涯学習センターの在り方検討についての報告 - 中間答申の作成
7	第7回全体会 令和6年2月27日（火）	諮問事項について審議
8	第8回全体会 令和6年4月26日（金）	諮問事項について審議
9	第9回全体会 令和6年6月18日（火）	諮問事項について審議
10	第10回全体会 令和6年7月23日（火）	諮問事項について審議
11	第11回全体会 令和6年9月10日（火）	諮問事項について審議
12	第12回全体会 令和6年11月29日（金）	- 諮問事項について審議 - 答申（案）の作成
13	第13回全体会 令和7年1月24日（金）	- 諮問事項について審議 - 答申の作成